



市民ネットワーク 議会通信

2015年
千葉市議会第4回定例会
11月27日～12月16日



あなたはその非公募に納得できますか？

指定管理議案が33件中、非公募が15件

今議会では、コミュニケーションセンター、ハーモニープラザ、生涯学習センター、スポーツ施設や文化施設など指定管理者の指定議案が出されました。前定例会に引き続き、非公募による選定の議案に対して、非公募とした理由及び指定管理予定候補者の評価・判断基準について、市民が納得できるものなのか、慎重に審査しました。

いきいきセンター全9施設一括での指定管理議案に反対

2012年の外郭団体の事務事業の見直しにより、いきいきプラザといきいきセンターは収益性がなく、看護師など専門的なスタッフを確保する必要があることから、千葉市社会福祉事業団が運営を担うことが適当とされ、非公募により選定することとなりました。「いきいきセンターのあり方も社会福祉事業団の経営を重視した決定ではないか」また「社会福祉事業団を非公募で選定するとなれば、地域のNPOや市民団体がいきいきセンターという地域密着施設の施設管理・運営を担う可能性を閉ざす」として反対をしました。

今回も、いきいきプラザは中核施設として、非公募での社会福祉事業団への指定は理解するものの、いきいきセンターは「社会福祉事業団以外で管理できない施設」とは思えず、「運営の公共性、安定性など外郭団体の特性を発揮する必要性が高い」施設とも思えないことから反対しました。収益性はないものの、指定管理料の範囲で、その団体らしい管理運営ができる可能性は十分あります。超高齢化社会に向かう今、アクティブ

シニア世代が活躍する場としても、地域で福祉を担い得る様々な市民団体、NPOなどがいきいきセンターを運営することで、それぞれの地域にあった活動拠点になるのではないのでしょうか。

指定管理者制度とは？

地方公共団体が直営または外郭団体に委託していた、「公の施設」管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、2003年の地方自治法改正により創設された制度。



集合住宅にあるいきいきセンター

「議員の期末手当引き上げ」に反対

議員の期末手当の支給月数を0.1月分(7万円)引上げるための条例改正議案に反対しました。千葉市議員の給与に関する条例等の一部改正に合わせ、市議会議員についても同様の改正を議員自らが提案し、採択したのです。

一般職員及び市長等特別職の期末手当は0.1月分引上げが行われましたが、一般職員については、平均1.9%の月例給減額措置、市長は期末手当の50%減額。現状では、実質的な職員給与は民間給与の水準に及ばず較差が残っています。

財政健全化に向けて、一般職員や市長等は身を切る姿勢を市民に示す一方、市議会議員については報酬カットをしていないばかりか、一般職員の改正に準じて期末手当を引上げるとの提案を自ら行う姿勢には賛成できません。一般職員や市長等特別職と足並みを揃えるのであれば、減額措置も足並みを揃えるべきではないでしょうか。

市民・公明・未来民主は賛成。皆さんが選んだ議員が議案にどのような賛否を出しているのか、是非関心をもってみてください。

(渡辺 忍)

千葉市の指定廃棄物が無くなった?!

東日本大震災後、新港清掃工場では7.7 tの指定廃棄物(*放射能濃度が8,000Bq/kg以上)を一時保管中でした。しかし、9月に参議院議員が出した質問主意書に対する国の回答で、本市の廃棄物の放射能濃度は8,000Bq/kg以下に減衰していると推定されることが明らかとなりました。

そのような中、市議会正副議長と市長から提出した「詳細調査候補地選定にかかる再協議の申し入れ」に対し、12月14日に環境省から市長に「県内1カ所集約保管の方針を変えない」との回答がありました。市長は、「実質的には指定廃棄物が無い状態で、到底市民の理解は得られないことなどから、詳細調査の受け入れは不可」と回答しました。



新港清掃工場の指定廃棄物を視察

市民の不安解消のため、市は説明責任を果たすこと、また、今まで寄せられた市民の声を重く受け止め処分場候補地を返上し、市民の安全で健康的な生活を守るよう要望しました。

宝くじ
買うなら市内でね

総務委員会報告

「宝くじ」の正式名称は「当せん金付証票」で、法に基づき発売されます。千葉市の来年度発売限度額が100億円以内と議決されました。収益金は市の財源となります(2014年度は約28億円)。

財源確保の点からも、市民に対し市内での購入を呼びかけるよう求めました。

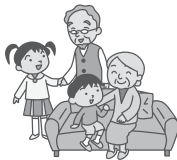
必要な情報が届いていますか？ ～高齢者を支える地域づくり～

介護保険制度については2000年のスタート以来、利用者の負担割合や負担上限額に関する見直しが続けられ、制度が複雑になっています。市政だより、パンフレット、ポスターなどを読んでも、その見直し内容を高齢者自身や家族が理解するのは難しいのが実情で、きめ細やかな対応が求められます。区の窓口や「千葉市あんしんケアセンター」へ相談することなど支援制度を広く市民に周知するよう求めました。

また高齢者が医療・介護・暮らしの一体的な支援を受けながら、暮らせる仕組みが求められています。千葉市では2015年4月から「地域包括ケア推進課」が誕生し、在宅医療と介護の連携、認知症対策、介護予防と生活支援のための基盤整備等に取り組んでいます。

さらに美浜区の小中学校で「認知症キッズサポーター養成講座」がスタートしました。子どもの時から認知症を理解しようとする取り組みで、3年間で区内すべての小中学校にて開催予定です。

市の施策が相互に連携しながら効果を発揮し、必要な人にわかりやすい情報が届くような体制づくりを要望しました。



松井 かよ子

～姉妹都市と市立稲毛高校の取り組み～ 国際交流の経験を市政に活かせ！

千葉市と3つの姉妹都市、ヒューストン(米国)・ノースバンクーバー(カナダ)・モントルー(スイス)の間では青少年の国際交流が行われています。互いの文化や生活習慣の違いを知ることは派遣生にとっても、受け入れる市民にとっても相互理解への第一歩となります。派遣に際しては、公式行事や学校生活体験などのプログラムが実施されていますが、公費による派遣であることを明確にするためにも市の課題を研究し、報告書に市政への提言を盛り込むことや2020年のパラリンピックに向けて、障がい者派遣制度を新設することを提案しました。

また、市立稲毛高校では高校2年次に国際教養科と普通科(附属中学からの内進生)の全員、加えて普通科(高校入学の外進生)の希望者を対象に、約10日間の海外語学研修が実施されています。費用は入学時からの積立てで、給付金・奨学金も活用すれば全生徒に研修の機会が確保されています。千葉市の将来に向けて、在校生や卒業生が積極的に力を発揮できる仕組みをつくるように要望しました。

一 般 質 問 か ら

社会教育は行政の責任で行うべき 公民館や図書館への民間委託はちょっと待った！

防災や、助け合いの面から、地域の絆づくりが重要視される今、社会教育の果たす役割は重要です。

公民館は、単なる貸し部屋ではなく、地域課題解決の場として、住民と職員の協働で学習機会を作る形が理想ですが、現状では不十分です。市では、市民サービスの向上を図る有力な手法として「指定管理者制度」も検討中ですが、社会教育とは本来、公が直接市民に対して行うもので、民間にゆだねるべきではありません。民間より住民の信頼を得やすい行政の利点を活かし、まずは直営で地域づくりの拠点として活性化するよう求めました。

図書館では、図書の貸出、資料の収集、レファレンスサービスを核とし社会教育を行っています。花見川区役所の空きスペースに29年3月開設予定の図書館は、住民の知る権利を保障するサービスは行いつつ、市民意見を取り入れた新しい形の施設になるとのこと。安易に民間活力に頼らないよう求めました。

また、三陽メディアフラワーミュージアムや動物公園など、都市公園施設で行っている社会教育的事業とも連携し、より豊かな社会教育環境をつくることを提案しました。

岩崎 明子

消費者と生産者が近いメリット を生かす農業を

「そこそこ都会でそこそこ田舎」の千葉市では、消費者と農業者が近く、顔の見える人から農産物を購入できます。この強みを生かした、TPPに負けない農業施策について質問しました。

まず、市街化区域内の農地「生産緑地地区」の指定要件を緩和し、加速する農地減少に歯止めをかけるよう求めました。

新規就農希望者研修制度は、市内農業者19名増という成果がある反面、近年は応募者の定員割れが課題です。ホームページに卒業生の体験談を載せるなどし、千葉市で農業をする利点をアピールするよう要望しました。また、地域の人から信頼を得やすい行政が、新規就農者の力になり、農地を借りる支援をするよう求めました。

有機・無農薬栽培農家を認証する市独自制度を提案しましたが、良い回答は得られず。既存の「地産地消シンボルマーク」(右下)を活用した、市内産野菜のアピールと、認証の要件を減農薬にシフトする等、レベルアップを求めました。

また、今まで作ってきた民間事業者との連携体制を生かし、駅前マルシェ等販売機会の創出を市が支援するよう要望しました。

